サカイ引越センター 株主優待品の発送状況に関するお知らせ

株式会社サカイ引越センター(大阪府堺市:代表取締役社長 田島哲康 以下「サカイ引越センター」)は、剰余金の配当基準日(毎年3月末の権利確定日)現在で、1単元の株式数である100株以上保有の株主様に対して、株主優待(岩手県産銀河のしずく5kgまたはQUOカード2,000円相当または堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附)を実施しております。岩手県産銀河のしずく5kgについて現在通常通りの発送ができる量を確保しておりますが、この度の米不足等の理由により状況次第では一部の株主様へのお米の発送スケジュールを変更させて頂く可能性がございます。

状況が変わり発送スケジュールを変更する場合には、改めて当社ウェブサイト内の「IR情報」のページ(https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/news)でご案内いたします。株主の皆様にはご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【株主優待に関するお問い合わせ窓口】 総務部 072-241-0464